

日本言語政策学会ニューズレター

December 2014, Japan Association for Language Policy

2014年12月22日

第23号

発行：日本言語政策学会
事務局：〒227-8686 千葉県柏市光ヶ丘 2-1-1
麗澤大学外国語学部 山川研究室
TEL/FAX：04-7173-3427
E-mail：jalp.jimu@gmail.com
URL：<http://japl.jp/wp>

【1. 政策動向・展望エッセイ 1】

韓国の外国語教育政策、正確に評価すべき

長谷川 由起子

昨今の日本の英語教育改革は、韓国の英語教育政策の後追いをしているように感じられます。日本の英語教育失敗の根拠としてしばしば挙げられる TOEFL、TOEIC の国家別平均点の経年変化を見ると、日本はここ 15 年ほど微上昇に留まっているのに対し、韓国は明らかな上昇を見せており、小学校 3 年生から英語を教え始めた 1997 年改訂の教育課程（日本の学習指導要領にあたる）の成果が現れているように見えます。しかし、韓国ではこの頃からの英語教育ブームにより、中高生、大学生はもちろん、語学留学や学校外での英語教育の過熱が小学生以下にまで及んだことが社会問題化するほどであり、TOEFL、TOEIC の点数上昇は、その影響によるものかもしれないという点を考慮すべきでしょう。

一方、1974 年以来、高等学校で選択必修とされてきた第二外国語が 2009 年の教育課程改訂で必修ではなくなった点を捉えて、韓国でも英語以外の外国語の地位は低下した、と指摘する向きがあります。確かに 1997 年の第 7 次教育課程が国内外のグローバル化を見据え、第二外国語としてドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語、中国語、日本語のほかアラビア語を加えた点や、中学校でも第二外国語を選択できるようにした点などと比べると、

この号の内容

1. 政策動向・展望エッセイ (2)
2. 研究動向・政策エッセイ (2)
3. 研究大会をふりかえって
4. 委員会からの報告・お知らせ

2009年改訂は大きな後退であったと言えます。しかし、実際は今なお選択科目としてほとんどの高校で第二外国語が教えられており、ソウル大学を受験するには第二外国語が必須であるということからしても、英語以外の外国語の地位が日本のように低いわけではないのです。

韓国の外国語教育事情として考慮すべきは、外国語高校の存在です。外国語高校とは、英語、ドイツ語、フランス語、日本語などの外国語に優れた人材を養成することが目的で80年代に設置されはじめ、現在、全国に31校ありますが、中学校での成績優秀者がこぞって外国語高校を目指すため、外国語高校が超進学校化してしまい、公教育を歪めるとして批判にさらされました。一般の高校において第二外国語の学習／教育に熱が入らず、相対的に地位が低下したのは、いくら頑張っても大学入試で外国語高校の生徒と競争にならないためでもあるのです。2009年には外国語高校のエリート校化を防ぎ、外国語が堪能な人材の育成という本来の目的に戻すために、いくつかの縛りができて問題は多少解消されたといいますが、成績上位者が集まるのは相変わらずであり、依然として外国語ができることがエリートへの道となっているのです。

その一方で、2006年から外国人単純労働者を受け入れるようになって、韓国社会にベトナム人移民が増えたことなどにより、2012年には中高の第二外国語にベトナム語が追加されました。その運用については、大学修学能力試験（日本のセンター入試にあたる）における受験状況が教育実態を反映しておらず、入試戦略に利用されているなど、問題があるのも事実ですが、少なくとも隣人の言語と文化を理解し、足元のグローバル化を目指すという外国語教育の理念を、国家としてしっかり打ち出していることが窺える例だと言えるでしょう。

経済界においても、半導体や家電製品で日本の各メーカーを凌駕し世界を席卷したサムソン電子は、90年代から「現地化」を合言葉に、製品を売り込む相手地域の言葉と文化を非常に重視しました。売り込み先のニーズを汲み取り、相手のハートを掴むために、部課長クラスを対象に集中的に現地の言葉を教育し、現地に送り込んで生活習慣や価値観を把握させてきたのです。もちろん利益を最大化するための戦略以外にほかならないのですが、企業のグロー

政策動向・展望 エッセイ1

長谷川由起子（はせがわ・ゆきこ）

★九州産業大学・准教授。専門は韓国語、韓国語教育。大学生向けの韓国語教材のほか、関西の高校教員らと共同で『高校生のための韓国朝鮮語 好きやねんハングルⅠ・Ⅱ』制作。

バルな発展のため、「とにかく英語のできる人材を」という考え方の日本企業とは、その発想において大きな違いを感じざるを得ません。

韓国の外国語教育政策には、独特の教育環境と絡む様々な問題点があり、すべてが手放しで素晴らしいとは言えませんが、見習うべき点は大いにあると考えます。少なくとも日本の外国語政策立案者は、英語教育の成功にだけ学ぶのではなく、英語以外の外国語の教育実態や位置づけなどにもきちんと目を向けていただきたいものだと思います。

【 1 . 政策動向・展望エッセイ 2 】

観光立国化の中の多言語対応政策

藤井 久美子

内閣総理大臣であった小泉純一郎氏が 2003 年に観光立国宣言をしてから 11 年後の 2013 年、日本はようやく、訪日外国人旅行者数 1000 万人という目標を達成した。2003 年当時「2010 年には 1000 万人」と考えていたが実際は 861 万人で、その後は東日本大震災の影響などもあり、1000 万人に届いたのは 2013 年も年の瀬の 12 月 20 日のことであった。その 2013 年には、日本の観光政策に多大な影響を与える世界的な決定がなされた。2020 年の第 32 回夏季オリンピック・第 16 回夏季パラリンピック競技大会の開催地が東京に決まったのである。この日以降、日本では 2020 年に向けてさまざまな事柄が具体的に議論されるようになった。

そもそも、観光立国化が唱えられた背景には、日本人海外旅行者に比して訪日外国人旅行者の少ないことがある。2001 年時点で、1600 万人以上の日本人が海外旅行をするのに対し、海外からは 480 万人弱しか日本を訪れていなかった。これは国際旅行収支にすると約 3.5 兆円の赤字である。そこで、観光立国化のために 2003 年「ビジットジャパン事業」が開始された。2006 年には「観光立国推進基本法」も制定され（施行は 2007 年 1 月）、観光立国化は重要な国家政策とされた。その後は、2007 年 6 月に「観光立国推進基本計画」の閣議決定、2008 年 10 月に

藤井久美子 (ふじい・くみこ)

★宮崎大学教育文化学部
准教授。専門は言語政策。
対象地域は、近現代中国・台湾、華僑・華人の
居住地域、日本国内。
最近は、言語景観研究を
発展させる一つの方向性
として、観光立国化の中
の多言語対応についての
研究も行っている。

は観光庁の設置、さらに、2012年3月には、新「観光立国推進基本計画」が閣議決定した。

では、この過程で観光分野に関連した言語政策はどの程度進展したのであろうか。2013年に引き続き発表された「観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2014」（2014年6月）では、6つの柱の一つに「外国人旅行者の受入環境整備」が挙げられ、まず「多言語対応の改善・強化」が唱えられた。この中では、「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」（2014年3月）に従って、「外国人旅行者が出来るだけ『言葉の壁』を感じることなく訪日旅行を楽しむことが出来るよう、美術館・博物館、自然公園、観光地、道路、公共交通機関等における多言語対応」を推進することが求められている。「多言語アプリの活用」や「外国人が利用しやすいタクシーサービス等」などは2014年版で新たに盛り込まれた。

オリンピック・パラリンピックの開催決定以降、政府による訪日外国人旅行者のための多言語対応への取り組みは一気に加速した。このことは望ましい方向性であると考えられる。しかし、そもそも、多言語対応は訪日外国人「旅行者」のためだけにあるのではない。日本には、2014年6月末現在、約209万人の在留外国人（総人口比1.64%）が滞在しており、観光立国化の動きとは関係なく言語政策の中で考慮されるべき存在である。オリンピック・パラリンピック開催が決定した2013年9月後半、マスコミは一斉に道路標識の英語表記の問題などを取り上げたが、こうした動きは筆者には奇妙なものに映った。なぜなら、観光推進政策と直接結びつくものではなかったが、研究者の世界には「言語景観」など関連する分野ですでに研究の蓄積があり、その一部として、表記の問題などは以前から議論されてきていたからである。にも関わらず、急に問題視されるようになった。政府は、訪日外国人旅行者数の目標値を2020年に2000万人、2030年には3000万人としているが、これからは観光分野での多言語対応の改善・強化や新規施策の推進が、いくらかでも、日本に「いる」すべての外国人にとって、望ましい言語政策の進展、実現につながることを期待したい。そのためにも、今後はこれまでの研究蓄積と観光分野に関連して進展していくであろう言語政策の研究とをつなげて、日本人も含むすべての人のた

政策動向・展望
エッセイ2

めに多種多様な言語による対応が充実することが重要になると考えている。

【2. 研究動向・展望エッセイ 1】

外国人観光客オモテナシのための言語管理

加藤 好崇

昨年初めて訪日外客数が 1,000 万人を超えたが、日本政府は 2,000 万人のさらなる高みを目指して多くの施策を打ち出している。日本政府観光局の平成 24 年の調査によると訪日目的の第 1 位は観光であり全体の約 80% を占めている。この中には買い物、日本文化体験、日本人とのふれ合いなど様々なニーズが含まれるが、当然これらのニーズの達成度が外国人観光客の増加やリピーターの増加にも繋がる。

現在、筆者はこの外国人観光客の目的の一つである日本人とのインターアクションについての研究を行っている。旅行中の接触場面は様々な状況で起きるであろうが、特に外国人観光客にとっては日本文化実践の場となる和式旅館におけるインターアクションに焦点を置いている。観光の分野では宿泊施設などでホストがゲストに対して行う言語或いは非言語行動を「接遇」と呼んでいるが、この用語は基本的にホストからゲストへの一方向性が強く含意されている。こういった一方向性を前提としたホストの言語使用域をツーリスト・トークと呼んで分析対象としたものには Cohen & Cooper (1972) の研究がある。また加藤 (2014) もデータ収集の制限からホスト側のみの言語行動を分析している。

この接遇に関わる施策は多くなく、国レベルでは例えば観光庁 (2014) が旅館ブランドの構築を謳っているものの、コミュニケーション自体に関しては単にその点火に繋がる経営者の意識改革を促しているに過ぎない。一方、宿泊施設レベルでは外国語学習、貼り紙、観光ガイドの活用など細かな言語管理の事例が報告されている (観光庁 2007)。また、最もミクロな談話レベルでは談話構造の定

加藤好崇 (かとう・よしたか)

★東海大学教授。専門は日本語教育、接触場面研究、社会言語学。最近は観光接触場面について主に研究を行っている。

型化、プライベートな話題導入などの管理が見られており、さらにはホスト・ゲスト間の関係変容についても報告されている（加藤 2014）。こういった談話レベルでの接遇のあり方は母語場面での「おもてなし」とは異なる外国人観光客に対する「オモテナシ」の存在を示している。

接遇は基本的に母語場面において日本人が日本人に対して行うものであるからお互いのインターアクション規範が推測でき、一方向性でも問題は少ない。しかし、様々な文化背景、母語を持った外国人が来た場合、もてなそうとする気持ちは同じでも、必ずしも従来のインターアクションでは対応しきれない部分もあるだろう。接触場面では規範の動態性が高いという点はすでに指摘されているところであるが、母語場面におけるおもてなしをそのまま適用しようとする、やはり日本語以外の言語では十分にもてなしができないと判断し、その結果外国人観光客の受入れ自体を躊躇するということにもなる。

今後は従来のホスト・ゲスト間の人間関係に基礎を置くこれまでの接遇の捉え方を、接触場面における新たなホスト・ゲスト関係の再構築の中で、外国人観光客に対する接遇のあり方、オモテナシの言語管理が必要になってくるであろう。

Cohen, E. & Cooper, R. L. (1986) Language and tourism. *Annals of Tourism Research*. 13. pp.533-563.

加藤好崇（2014）「宿泊施設におけるツーリスト・トークの分析」日本語政策学会 2014 年度研究大会

観光庁（2007）「訪日外国人受入接遇教本」

< <http://www.mlit.go.jp/common/000059326.pdf> >

観光庁産業課（2014）「宿泊施設における情報提供の現状・課題と今後の方向性」

< <http://www.mlit.go.jp/common/001038641.pdf> >

研究動向・展望
エッセイ1

【2. 研究動向・展望エッセイ 2】

ヨーロッパにおける日本語教育の実践 報告会に参加して

高 民定

2001年に欧州評議会がヨーロッパ言語共通参照枠組（以下 CEFR）を発表して以来、CEFRはEUの言語のみならず、ヨーロッパ全体の外国語教育政策にまで共通の枠組みとして使用されつつある。日本語教育もこうした動きに合わせ、国際交流基金が中心となり、国内外における日本語教育のあり方について議論を重ねてきた。2010年に発表されたJF日本語教育スタンダードはCEFRの考えを基礎にして作成された日本語教育の共通枠で、現在その使い方に注目が集まっている。

一方、ヨーロッパ日本語教師会（以下 AJE）では、ヨーロッパにおいて非ヨーロッパ言語である日本語を外国語の一つとして普及・発展させるために、2011年からAJE-CEFRプロジェクトを発足し、調査、教師研修、評価基準という3つのグループ活動を新たにスタートさせ、ヨーロッパにおけるCEFRの実態調査や教育現場への支援、評価基準などの支援活動をそれぞれ行っている。筆者が昨年ロンドン滞在中に参加した英国日本語教育学会（以下 BATJ）のセミナー¹でもこうしたCEFRに基づく日本語教育のプロジェクトの様々な実践的試みが報告されていた。CEFRの発信地域での日本語教育の試みであっただけに示唆する点が多く、以下ではそれについてとりあげ、多言語、多文化の環境での日本語教育の課題について考えてみたい。

第一に、CEFRに関する読み直しと共通理解がある。今回のセミナーで報告されたプロジェクトにおいてまず行われていたのは、CEFRを積極的に読み解くことによりプロジェクトに参加するメンバー間で共通の理解と解釈を深めることであった。そこではCEFRを単にツールとして考え使うだけではなく、その成立背景にある理念を理解し、また日本語教育の状況に照らし合わせ、共通の認識のもとに教育現場に取り入れていくという考えが伺えた。

高 民定(こう・みんじょん)

★専門は日本語教育、とくに接触場面研究を中心とした日本語教育や日本における多言語使用者の言語管理研究に関心がある。千葉大学文学部准教授。

第二は、カリキュラムの作成にあたっての現状調査である。日本語使用場面に関する大規模の調査を欧州の日本語学習者に対し行い、その結果をもとに教材作成に必要な言語活動や場面を選別している。can-do statementsなど、実際生活において外国語運用能力の向上を目指すことが最近の外国語教育の目標となっているだけに教材作成において実際の言語使用場面を抽出する作業は欠かせなく、基礎となっている。しかし、こうした作業を行うにあたって言語使用者と場面を捉えるための観点やフレームへの言及がないのは気になる。欧州におけるモビリティの活性化や複言語主義の広がりを考えるなら、日本語学習者を単純に学習者として捉えるだけではなく、言語使用者、または多言語使用者として広く捉え直すことが必要であろう。また言語使用場面に関しても日本語が使用される場面をすべて一つの枠で見るのではなく、日本語が相手言語として、あるいは第三者の言語として、また共通言語として使用されることを想定した、多様な接触場面 (contact situation Neustupný 1985)² の可能性を考えることも必要であると言えよう。鎌田 (2010:35)³ は日本語運用能力の向上のための接触場面の教材化が必要であることを指摘しており、そこで述べられているように第二言語の使用に不可欠なダイナミズムを反映した日本語教育の展開がやはり重要であろう。

最後に、多言語使用状況に応じた日本語能力のことがあげられる。日本語を使ったある言語活動を考えるにあたって、一貫して日本語だけを使用するという設定は、英語をはじめ複数の外国語が使用できる、いわゆる多言語使用者が増えている今日においてはあまり現実的ではない。例えば、今回のプロジェクトの実践報告では、日本に入国するために手続きを行う場面を設定し、関連機関のウェブサイトから情報を収集する活動を想定した教材を作成している。しかし、日本語使用者が実際に情報収集のために使用する言語は日本語だけではなく、複数の言語を同時に使用することもあり得る。とくに、公的機関での手続きのための情報収集となると、専門的な用語が多く、その上、手続きのためには正確な理解が要されるだけに日本語使用者は日本語だけではなく、英語または自分の母語などの複数の言語を使い、情報収集や理解をしていることは十分考えられる。こうした多言語使用の中での日本語の使用や必要とされる

研究動向・展望
エッセイ2

能力について考えることも必要であろう。

以上、ヨーロッパにおける日本語教育のプロジェクトの実践報告から得られた示唆を3つとりあげてみた。多言語環境や複言語主義に基づく外国語教育政策の実践が広がるなか、上記であげた「共通理解」、「接触場面」、「多言語使用者」というキーワードについて改めて考えてみることは意味のある作業であり、それはヨーロッパだけではなく、多言語環境が広がる様々な地域においてもそこで必要とされる日本語能力や教育のあり方を考える際に重要なヒントになると言えよう。

注 1) 2014年1月のBATJセミナー(1.25)

注 2) Neustupný, J.V. (1985) "Problems in Australia-Japanese contact situations" In Pride, J. (ed.) Cross-cultural Encounters. Melbourne: River Seine, pp. 44-64.

注 3) 鎌田修(2010)「日本語教育の出発点であり、到達点としての接触場面-ヨーロッパ、日本、世界を活動の場として-」(第15回ヨーロッパ日本語教育シンポジウム基調講演資料2010.8.25ルーマニアブカレスト大学にて)

【3. 2014年研究大会報告】 2014年研究大会をふりかえって

杉野 俊子(大会委員会理事、工学院大学)

日本言語政策学会(JALP)第16回大会は2014年6月7・8日に千葉大学で開催されました。第16回大会は『言語政策研究の立案と実践の融合-小学校における多言語状況とボトムアップの言語政策』というテーマで、基調講演、シンポジウム、一般発表、分科会で興味深い発表と活発な意見交換が行われました。

基調講演には山崎吉朗(日本外国語教育推進機構理事長)をお招きして、森住衛 JALP 会長の司会で「言語政策研究の立案と実践の融合-JACTFL の設立及び中等教育における副言語教育の現状と今後の政策-」について講演して頂きました。

シンポジウムは次の二つのテーマで、大会テーマにそって論じられました。

シンポジウム1「小学校における多言語状況—言語教育政策と教育現場—」

発表1：国際理解の視点からみることばの教育の実践と理論（山西優二 早稲田大学）

発表2：外国語教育の実践研究（阿部始子 工学院大学・南アルプス子どもの村小学校）

発表3：総合学習における実践から（秦さやか 東京都中野区立新井小学校）

司会・討論者（木村哲也 帝京大学）

シンポジウム2「ボトムアップの言語政策研究—立案側と現場のギャップを埋めるために—」

発表1：立案者と現場と理論のインターフェース—移住者の言語問題を対象に—（渋谷勝己 大阪大学）

発表2：フィールド調査から言語政策へ（猿橋順子 青山学院大学）

発表3：言語問題に対する単純管理と組織管理—EU 統合の現場から—（木村護郎 上智大学）

討論者（S.K.ファン 神田外語大学） 司会（村岡英裕 千葉大学）

一般発表に関しては、昨年引き続き大変興味深いテーマの発表（ポスターを含む）が増え、若手研究者による多彩な研究発表は、さまざまな国や状況における言語政策・少数派に向けた関心や問題点を浮き彫りにしていて勉強になりました。

5つの分科会、「情報保障と日本の言語施策の課題」、「真のグローバル人材の育成のために—高等学校における複数外国語必修化に向けて—」、「メディアリタラシーと言語教育政策の課題」、「言語と格差の関係と問題点」、「観光と言語」では、近年国内や国外で問題になっている言語・教育政策や言語事象について各テーマにそって貴重な提案や見解が出されました。

第16回大会を無事に終えることができたのは、JALP三役・大会実行委員・大会担当委員や事務局の協力のたま物であるのは言うまでもありません。特に当番校の村岡英裕・高民定実行委員のお二人には感謝の意を表したいと思えます。もちろん、大会運営と開催は会員の皆様の日頃のご協力とご支援がなければ成り立ちませんので、ここに改めて会員の皆様にお礼申し上げます。



山崎吉朗氏（基調講演）

シンポジウム 1

【4. 委員会からの報告・お知らせ】

◆事務局より

〈大会情報〉

第17回大会 2015年6月6日（土）・7日（日）榊山女学園大学（名古屋市）で開催します。

一般発表の申し込み締め切りは5月15日です。申し込みの詳細は12月中旬までにホームページに掲載します。会員皆様の日頃の研究成果のご発表をお待ち申し上げます。

◆学会誌編集委員会より

学会誌に関わる費用節減のため、大会と研究例会の記録について、2014年以降は学会ウェブサイトに掲載することになりました。理事会でも承認されましたのでご報告します。

◆ 広報委員会より

学会、研究会情報等の投稿を受け付けます。ご希望の方は事務局（jalp.jimu@gmail.com）に、氏名、所属を添えてご連絡下さい。原則として添付ファイルは送信できませんので、詳細が掲載されている HP などありましたら、そちらのアドレスにリンクを貼るようにご指示下さい。

* ニュースレターの記事を学会や著者の許可なく引用・転写することは禁止されていますので、ご注意ください。